

Two guys driving to work saw an unbelievable sight in front of them. The car in front was dragging an object behind it. Tied to the car bumper by an electric wire was a black kitten.

When they confronted the driver, as he stopped to buy a drink from a vending machine, he said they could have the kitten as he didn't want it. The kitten's paws were raw from being dragged over the asphalt and its body bore many scars from earlier abuse.

The two young guys knew that they had to take the kitten away from this man who was clearly a nutter, but what to do with it? The apartment they shared forbade pets so they decided to share that night with the kitten in a tent they erected in a nearby park.

The next morning they brought the kitten to ARK. Kojin as he is now called, despite his ordeal at the hands of a sadist, is the sweetest and most affectionate, kitten you could ever meet.



As you can see from the photo, he has found a great home with his friend Fuoagura.



車で職場に向かっていた2人の若者は信じられない光景を目にしました。すぐ前の車が後ろに何かを引きずって走っているではありませんか。バンパーに電気コードで結ばれているのは、なんと黒い猫！ 運転者が飲み物を買うために自動販売機の前で止まったので、若者も車をおりて男と顔を合わせました。「この猫ほしかったら、お前らにやるよ」と男は言いました。子猫の前足はアスファルトの上を引きずられたため赤むけ、体には虐待のあとが無数にありました。若者は、とっさに「この“狂人”から猫を取り上げなければ」と思い、車に乗せて帰りました。でも……「これからどうしよう？」共同で借りているアパートは「ペット禁止」なので、その晩は、近くの公園にテントを張って一緒に寝ることにしました。そして、翌朝、子猫

はアークに連れて来られたのです。

コージンと呼ばれるようになった子猫は、今では、サディストにいじめられた「つらい過去」など感じさせないほど、最高にかわいくて、やさしい子に育っています。多少の傷あとは残るかもしれませんが、ステキな家庭で暮らすのがコージンの夢。

そして、その夢もアークに来て1ヶ月が過ぎたある日、叶えられることになりました。とても優しいご夫婦がコージンと大の仲良しであるフォアグラと一緒に引き取ってくださったのです。これからはつらい過去は忘れてうんと幸せになります。彼は命を助けてくれたあなたたちのご恩を一生忘れたいでしょう。

Fukuoka court sentence

Man avoids jail sentence for torturing, killing cat

FUKUOKA (Kyodo)—The Fukuoka District Court on Monday sentenced a 27-year-old man from Hiroshima Prefecture to 6 months in prison suspended for three years for violating the Law Concerning the Protection and Control of Animals by slaughtering a cat in May and posting pictures of his acts on the Internet.

In handing down the sentence, Judge Atsushi Tomita said Jun Matsubara, unemployed, committed “a vicious crime” for showing the slaughter on an Internet bulletin board and said it caused deep psychological shock to many people.

However, Tomita also said, “After the incident, the privacy of even the defendant’s family was made public and they were humiliated by various kinds of harassment,” adding that the defendant already had been punished enough in the eyes of society.

The Fukuoka prefectural police and Metropolitan Police Department referred the case to the public prosecutors. The Fukuoka District Public Prosecutors Office arrested and indicted Matsubara, who denied the allegations. Yomiuri 22/10/02

福岡猫虐待HP有罪判決

今回の事件は容疑者に対し、執行猶予付きとはいえ懲役6ヶ月の有罪判決が下ったことは良かったと思います。この事件はインターネットという媒体を使い、多くの人の目に触れたことで表面化しましたが私たちの身の回りでも動物虐待は毎日の様にあちこちで起きています。残念ながら今の日本では動物は「物」としか取り扱われないケースがほとんどです。福岡の事件も最初は書類送検で終わっていたのですが、多くの声が検察を動かし実刑判決が出るまでになったのです。犠牲となった子猫の尊い命は戻ってきませんが今回の判決が今後動物の権利を確立する上で貴重な判例の一つになると思います。もし、皆さんの身近で虐待があったなら勇気を出して出来るだけ多くの証拠を集めた上で告発してください。犯人が不明であっても告発することは可能です。一つずつの積み重ねが大切です。そうすることで「物」から「命ある物」として認められるようになるのだと思います。平成16年度のアマチュア見直しの際には虐待の定義を明確にし、諸外国並に罰則が強化されることを切に望みます。

岩井 秀子

朝日新聞
10月21日掲載

猫虐待HP
有罪の判決

福岡地裁

猫を虐待する様子がインターネットで公開された事件で、動物愛護法違反

反の罪に問われた広島県呉市焼山西3丁目の無職松原朝太郎(27)に対し、福岡地裁は21日、懲役6ヶ月執行猶予3年(求刑懲役6ヶ月)を言い渡した。富田政史裁判官は「仮想空間で悪意を増幅させた悪質な犯行」と述べて、事件後、ネットを通じて被害者家族の個人情報などが公開される「制裁」があったことも指摘した。

動物虐待を発見したら？

虐待の現場を発見したら、なによりもまずは写真やビデオ等で「物質的な証拠」を残してください。虐待を受け、傷ついた動物を保護する際にも、保護した時点で傷口等の証拠写真を必ず撮り警察に提出します。なぜ証拠が必要なのかというと、口頭だけでは感情論に走りやすくなり警察もどう判断すればいいのか判らず、適当に対処されてしまいがちです。証拠が揃っていても、取り合ってもらえないようななら、最寄りの保護団体等に相談してみるなど決してあきらめずにがんばりましょう。一刻でも早く救いたいという熱い想いもあるでしょうが、冷静にもう一歩踏み込んで将来動物たちが安心して暮らせる世の中になるよう、勇気を出してください。